様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　７年　８月　１日　至　令和　８年　７月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　森野内科医院

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特別医療法人　　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　　■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　滋賀県野洲市北野一丁目１９番３３号

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　昭和６３年　１月１１日

(4) 設立登記年月日　　昭和６３年　１月１２日

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	森野内科医院	２５１１３００６８９	滋賀県野洲市北野一丁目１９番３３号	一般病床　０床 療養病床　０床 [医療保険　０床] [介護保険　０床]

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

（2）当該会計年度内に社員総会で決議又は同意した事項

令和７年９月２４日　　令和６年度決算の決定

様式２

法人名　医療法人　森野内科医院

所在地　野洲郡野洲町北野一丁目１９番３３号

※医療法人整理番号	

財　産　目　録

(令和 8年 7月31日現在)

１．資　　産　　額	54,550 千円
２．負　　債　　額	6,620 千円
３．純　資　産　額	47,930 千円

(内　訳)　　(単位：千円)

区　　分		金　　額
Ａ 流 動 資 産		37,423
Ｂ 固 定 資 産		17,127
Ｃ 資 産 合 計	（Ａ＋Ｂ）	54,550
Ｄ 負 債 合 計		6,620
Ｅ 純 資 産	（Ｃ－Ｄ）	47,930

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土　　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

建　　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

様式３－２

法人名　医療法人　森野内科医院

所在地　野洲郡野洲町北野一丁目１９番３３号

※医療法人整理番号	

貸借対照表

(令和 8年 7月31日現在)

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ流動資産	37,423	Ⅰ流動負債	6,620
Ⅱ固定資産	17,127	Ⅱ固定負債	0
１有形固定資産	16,348	負債合計	6,620
２無形固定資産	145	純資産の部	
３その他の資産	633	科目	金額
		Ⅰ出資金	5,000
		Ⅱ積立金	42,930
		Ⅲ評価・換算差額等	0
		純資産合計	47,930
資産合計	54,550	負債・純資産合計	54,550

様式４－２

法人名　医療法人　森野内科医院

所在地　野洲郡野洲町北野一丁目１９番３３号

※医療法人整理番号	

損　益　計　算　書

（自　令和 7年 8月 1日　至　令和 8年 7月31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ事業損益	
Ａ本来業務事業損益	
１事業収益	80,597
２事業費用	77,068
本来業務事業利益	3,528
Ｂ附帯業務事業損益	
１事業収益	0
２事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	3,528
Ⅱ事業外収益	72
Ⅲ事業外費用	300
経常利益	3,301
Ⅳ特別利益	0
Ⅴ特別損失	0
税引前当期純利益	3,301
法人税等	72
当期純利益	3,229

様式５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　森野内科医院
理事長　　富永　真澄　殿

私（注１）は、医療法人森野内科医院の令和７会計年度（令和７年８月１日から令和８年７月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年９月24日
医療法人　森野内科医院
監事　　山　本　　卓

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
（注２）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。